

「食品等輸入届出事項登録」業務終了後、検疫所に対して食品等輸入届出を行う。

IFC業務の入力画面

届出番号*

暗証記号*

自動起動

IFAで払い出された届出番号を入力

設置届で登録した記号を入力

翌平日7時に自動起動する場合、「Y」を入力。
※ただし、業務時間外のみ入力可能

FAINSシステムで食品等輸入届出書を提出する場合、**事前に**届出を行う検疫所宛てに『入出力装置の設置届出書』を提出し、暗証記号を取得する必要があります。
暗証記号は、IFC業務で食品等輸入届出番号とともに入力する必要があります。

『入出力装置の設置(廃止)届出書』

厚生労働大臣殿 年 月 日

届出者住所
電話番号
届出者名
届出者の代表者氏名
輸入者コード
(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)
利用者コード

入出力装置の設置 届出書
届出 廃止

食品衛生法施行規則第33条の第2項の規定により、入出力装置の設置 廃止 に係る下記事項を届け出ます。

記

1 **暗証記号**

2 入出力装置の設置場所
機器名称
型式番号

3 届出者以外の者が入出力装置の管理をする場合にあっては、その者の氏名及び住所等
(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)
管理者名
代表者氏名
管理者住所
電話番号

1を含めて12桁

<暗証記号と関連付けるコード>

- ・暗証記号は、利用者コード、輸入者コードと関連付けされます。
- ・登録できる輸入者コードは1種類となります。(JASTPROコード/税関発給コード/法人番号)
- ・輸入者コードを持たない場合は「符号無し」と記載。(記載漏れか符号なしかの判別のため)